

令和5年度

壬生町国民健康保険特別会計補正予算  
( 第 1 号 )

栃木県下都賀郡壬生町



## 令和5年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度壬生町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157,766千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,153,603千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日 提出

壬生町長 小 菅 一 弥

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
4 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金 ・ 補 助 金
7 繰 入 金	
	1 他 会 計 繰 入 金
8 繰 越 金	
	1 繰 越 金
9 諸 収 入	
	3 雑 入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
2 保 険 給 付 費	
	2 高 額 療 養 費
6 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
8 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
	2 繰 出 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,889,521	1,744	2,891,265
2,889,521	1,744	2,891,265
288,508	△849	287,659
280,371	△849	279,522
1	132,538	132,539
1	132,538	132,539
7,015	24,333	31,348
10	24,333	24,343
3,995,837	157,766	4,153,603

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
71,407	801	72,208
63,415	△849	62,566
7,790	1,650	9,440
2,844,441	94	2,844,535
326,402	94	326,496
2	123,220	123,222
2	123,220	123,222
4,114	33,651	37,765
4,113	27,452	31,565
1	6,199	6,200
3,995,837	157,766	4,153,603



# 国民健康保険特別会計予算 に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	810,788
2 一部負担金	1
3 使用料及び手数料	1
4 県支出金	2,889,521
5 財産収入	1
6 寄附金	1
7 繰入金	288,508
8 繰越金	1
9 諸収入	7,015
10 国庫支出金	0
歳入合計	3,995,837

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	71,407	801
2 保険給付費	2,844,441	94
3 国民健康保険事業費納付金	1,033,429	0
4 共同事業拠出金	133	0
5 保健事業費	37,310	0
6 基金積立金	2	123,220
7 公債費	1	0
8 諸支出金	4,114	33,651
9 予備費	5,000	0
歳出合計	3,995,837	157,766



(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
0	810,788	
0	1	
0	1	
1,744	2,891,265	
0	1	
0	1	
△849	287,659	
132,538	132,539	
24,333	31,348	
0	0	
157,766	4,153,603	

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
72,208	1,650			△849	
2,844,535	94				
1,033,429					
133					
37,310					
123,222			123,220		
1					
37,765			33,651		
5,000					
4,153,603	1,744		156,871	△849	

2 歳 入

款		項	目	補正前の額	補 正 額	計
4			県支出金	2,889,521	1,744	2,891,265
	1		県負担金・補助金	2,889,521	1,744	2,891,265
		1		1 保険給付費等交付金	2,889,521	1,744
7			繰入金	288,508	△849	287,659
	1		他会計繰入金	280,371	△849	279,522
		1		1 一般会計繰入金	280,371	△849
8			繰越金	1	132,538	132,539
	1		繰越金	1	132,538	132,539
		1		1 繰越金	1	132,538
9			諸収入	7,015	24,333	31,348
	3		雑入	10	24,333	24,343
		6		6 雑入	3	24,333

4 県支出金  
(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 保険給付費等交付金（普通交付金）	94	普通交付金	94
2 保険給付費等交付金（特別交付金）	1,650	特別調整交付金（市町村分）	1,650

4 職員給与費等繰入金	△849	職員給与費等繰入金	△849

1 繰越金	132,538	繰越金	132,538

1 雑入	24,333	国保連合会返還金	24,333

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	71,407	801	72,208	1,650			△849
	1 総務管理費	63,415	△849	62,566				△849
	1 一般管理費	61,916	△849	61,067				△849
	2 徴税费	7,790	1,650	9,440	1,650			
	1 賦課徴収費	7,790	1,650	9,440	1,650			
2	保険給付費	2,844,441	94	2,844,535	94			
	2 高額療養費	326,402	94	326,496	94			
	3 一般被保険者高額介護合算療養費	400	94	494	94			
6	基金積立金	2	123,220	123,222			123,220	
	1 基金積立金	2	123,220	123,222			123,220	
	1 国民健康保険財政調整基金積立金	2	123,220	123,222			123,220	
8	諸支出金	4,114	33,651	37,765			33,651	
	1 償還金及び還付加算金	4,113	27,452	31,565			27,452	
	3 償還金	1	27,452	27,453			27,452	
	2 繰出金	1	6,199	6,200			6,199	
	1 一般会計繰出金	1	6,199	6,200			6,199	

1 総務費  
(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
2 給料		△741	○職員給与費 給料	△735 △741
3 職員手当等		△114	職員共済費	6
4 共済費		6	○総合事務組合負担金	△114
12 委託料		1,650	○賦課徴収費 委託料 システム改修委託料	1,650
18 負担金、補助 及び交付金		94	○一般被保険者高額介護合算療養費負担金	94
24 積立金		123,220	○国民健康保険財政調整基金積立金	123,220
22 償還金、利子 及び割引料		27,452	○償還金	27,452
27 繰出金		6,199	○一般会計繰出金	6,199